個人情報ファイル簿(単票)

四八月秋ノナイル海(<u></u> 中宗)	
個人情報ファイルの名称	家屋課税(補充)台帳(家屋図付き)
行政機関等の名称	笠松町
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課業務に必要なため
記録項目	1氏名、2住所、3固定資産所在地・地番、4家屋番号、5 家屋種類・構造、6階層、7床面積、8建築年、9登記情報、10課税標準、11評価情報 等
記録範囲	笠松町に家屋を有している者
記録情報の収集方法	本人、地方税法第382条に基づく登記所からの通知、職員が調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まない
記録情報の経常的提供先	岐阜県、環境経済課、福祉子ども課、建設課、水道課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 笠松町役場 総務部 税務課 (所在地) 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_
備考	